

めぐる布市メンバーズ規定

第1条(目的)

特定非営利活動法人森ノオトが運営する「めぐる布市」の安定した継続を支えるためのサポーター制度です。

第2条(定義)

本規約は、当法人の「めぐる布市」事業に賛同し、会費を払って参加し特典を得られる制度のため、「森ノオトサポーター」とは異なります。

第3条(登録)

めぐる布市メンバーズ登録にあたっては、本規約を承認の上、別に設ける会費決済フォームにより当法人に申し込むものとします。

第4条(会費支払)

- 1.めぐる布市メンバーズは、当法人に対し、毎月所定の金額の会費を支払います。
- 2.会費は月額500円とします。
- 3.会費はめぐる布市メンバーズ登録日に支払い、その後毎月1日に自動的に課金されます。
- 4.銀行口座振込または現金払いを希望する場合、年度払いとし、加入月から直近3月末までの月会費を一括で支払います。
- 5.めぐる布市メンバーズが一度納入した会費については、その理由のいかんを問わず返還しないものとします。

第5条(特典)

めぐる布市メンバーズは、以下の特典を受けることができます。

- 1.めぐる布市への入場料を期間中、何度でも無料とします。
- 2.めぐる布市ボランティアへ登録することができます。
- 3.特定非営利活動法人森ノオトサポーター限定メルマガを購読することができます。
- 4.森ノオトサポーターのSNSグループに参加することができます。

第6条(登録解除)

- 1.めぐる布市メンバーズ登録解除にあたっては、その旨を事務局にご連絡ください。ご連絡後手続きの上、退会が可能です。
- 2.めぐる布市メンバーズが登録解除を希望する場合、ご連絡をいただいた翌月末に退会手続きが完了します。退会申請のあった翌月については会費が決済されるので、予めご了承ください。
- 3.会費を2カ月以上滞納したときには、事務局よりご連絡の上、メンバーズの登録解除をいたします。ご希望がある場合は再度登録することも可能です。

第7条(除名)

当法人は、下記に該当するめぐる布市メンバーズを除名することができます。

- (1)当法人の事業を妨げようとしたもの
- (2)死亡または所在が確認できないと判断した場合

- (3)故意または重大な過失により、当法人の信用を失わせるような行為をしたもの
- (4) 犯罪その他の信用を失う行為をしたもの
- (5) 本規約に違反した場合

第9条(個人情報の取扱い)

- 1.当法人は、めぐる布市メンバーズの個人情報を当法人のプライバシーポリシーに従って適切に取り扱います。
2. 当法人が保有する、めぐる布市メンバーズが登録申込時に届出た情報(変更された情報を含む)を厳正に管理し、その保護のためのしかるべき措置に努めます。

第10条(めぐる布市メンバーズの遵守事項)

めぐる布市メンバーズは本規約に定める事項を誠実に遵守するほか、下記の事項を遵守するものとします。

1. めぐる布市メンバーズは、会員資格を第三者に譲渡、貸与等処分することはできません。
2. 宗教、政治、営利のいずれかの目的をもって本制度を利用しないものとします。

第11条(規約変更)

- 1.当法人は、当法人が必要と判断する場合、予めめぐる布市メンバーズに通知することなく、理事会の決議を経て、本規約を変更することがあります。
- 2.規約を変更した場合、めぐる布市メンバーズに当法人はその旨を通知するものとします。

第12条(その他)

この規約に定めのない事由が発生したときは、事務局とめぐる布市メンバーズが話し合い、紳士的に解決にあたるものとします。

(附則)

本規程は 2023年4月1日より実施します。